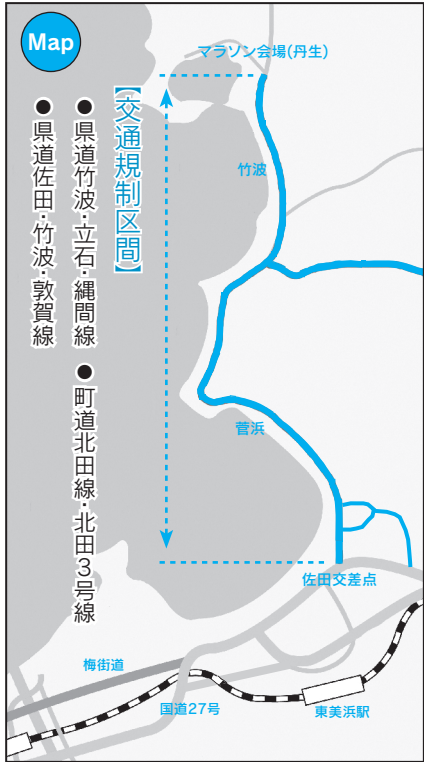




- 交通規制日時
5月15日(日)
午前9時30分～午後0時30分
- 交通規制区間
丹生マラソン会場～佐田交差点

第23回美浜・五木ひろしまラソンは、「東日本大震災復興支援マラソン」として、被災地の復興を祈念・支援することを目的に開催します。会場では、募金箱の設置やチャリティーバザー等が行われますので、

※お問い合わせ先
町生涯学習課
32-6709

皆さんのご協力をお願いします。
また、大会当日は、交通規制を敷きますのであわせてご協力をお願いします。

第23回美浜・五木ひろしまラソンは
東日本大震災復興支援マラソンとして開催します

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ)	32-3111
公民館事務室	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050

連休中の ごみ収集・受入れのお知らせ



		ごみ収集		エコクル美方への持ち込み	
		可燃ごみ 生ごみ	不燃ごみ 資源ごみ	可燃ごみ 生ごみ	不燃ごみ 資源ごみ
4月	29日(金) 昭和の日	○ (通常どおり)		○ (通常どおり)	×
	30日(土)	×	×	×	×
5月	1日(日)	×	×	×	×
	2日(月)	○ (通常どおり)		○ (通常どおり)	
	3日(火) 憲法記念日	○ (通常どおり)		×	×
	4日(水) みどりの日	○ (通常どおり)		○ (通常どおり)	×
	5日(木) こどもの日	○ (通常どおり)		×	×

※エコクル美方への持ち込み可能時間(正午～午後1時の間は休止)
平日 午前8時30分～午後4時(すべてのごみ)
土曜・日曜 毎月第2、第4日曜日の午前8時30分～正午(すべてのごみ)
祝日 8時30分～午後4時(可燃と生ごみのみ)

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・田村) ☎ 32-6703
エコクル美方 ☎ 45-2300

5月の町立図書館の

催しをお知らせします

○おはなしのじかん

～おはなしだいすき！～

こどもの読書週間スペシャル！

●日時

5月7日（土）
午前10時30分～11時10分

●対象

3歳～小学生
※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、折り紙等
ほかにも、楽しいことが一杯！

●参加費

無料

○親子おはなし会

●日時

5月12日（木）
午前10時～11時

●対象

未就園児
※保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、季節の工作等

●参加費

無料

○よりみちえほんひろば

●日時

5月19日（木）
午後4時～4時30分

●対象

3歳以上の幼児及びその保護者
（保育園帰りにお寄りください）

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、
折り紙

●参加費

無料

※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083



国民年金の 保険料について



自 営業・学生等の第1号被保険者が納める保険料は、月額15,020円です。

毎月納めに行くこともできますが、口座振替にしたり、まとめて納める前納にすると、割引きがあります。

保険料を納付できる金融機関等

- ゆうちょ銀行 ● 銀行 ● 農協 ● 漁協 ● 信用組合
- 労働金庫 ● コンビニエンスストア

納め方

▶ 前納

1年分や半年分等をまとめて納める前納にすると、保険料が割引きになります。納付書による現金納付もできますが、口座振替で前納する方が割引率は高くなります。

▶ 口座振替

納め忘れがなく手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度を利用できるのでおすすめです。毎月保険料を納めるなら、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引きになります。前納すればさらに割引きがあります。

▶ クレジットカード支払い

年金事務所に申込用紙を提出すると、保険料をクレジットカード支払いにすることができます。支払い方法は、毎月か前納のどちらかを選べます。

▶ 電子納付

パソコンや携帯電話、Pay-easyマークのついたATM（現金自動預払機）等から納めることができます。詳しくは、ご利用の金融機関へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

日本年金機構敦賀年金事務所 ☎23-9902

世帯人員に変更があった場合は

「下水道世帯人員変更届」の

提出をお忘れなく

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算しています。

転入や転出、出生、死亡等により世帯人数に異動があった時は、町上下水道課へ「下水道世帯人員変更届出書」の提出が必要です。

また、単身赴任や進学、長期入院等の理由により美浜町に住民票を置いたまま町外に転出された時は、この届け出により減員することができます。ただし、減員となった方が世帯に戻られた時には、必ず増員の届け出をお願いします。

「下水道世帯人員変更届出書」は、町上下水道課または町住民環境課窓口に備えつけてあるほか、町のホームページでも入手できますので、ご利用ください。

※提出先・お問い合わせ先

・町上下水道課（担当・藤田）

☎32-1341

・町ホームページ

<http://www.town.mihama.fukui.jp/>

※トップページから上下水道課（各種届出）を選択してください

美浜町生涯学習センターの 愛称決定!!



「なびあす」

昨年9月から10月にかけて募集していた美浜町生涯学習センターの愛称が決定しました。

全国から77点の応募があり、審査の結果、平山陽子さん（東京都世田谷区）の「なびあす」が選ばれました。

平山さんは、「学びと明日という言葉に生涯学習のイメージを込め、私たちの（US）生涯学習センターとして愛される施設となることを願って」、この愛称を考えられたとのこと。

生涯学習センターの建設工事もういよいよ着工の運びとなり、平成24年6月の完成を予定しています。

今後、広く町民の皆さんに利用され親しんでいただける施設となるよう、利用や運営方法等について検討を進めていきます。

※お問い合わせ先

町生涯学習課(担当・島田) ☎32-6709

ハートフル専用パーキングに ご協力ください

県では、身体障がい者等用駐車場を本当に必要な方が利用できるように、ハートフル専用パーキング（身体障害者等用駐車場）利用証制度を実施しています。

この身体障がい者等用駐車場は、福井県発行の「ハートフル専用パーキング（身体障害者等用駐車場）利用証」をお持ちの方が利用できます。

「利用証」は、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方等、歩行が困難だと認められる方に、県障害福祉

課、または各健康福祉センターで発行しています。



このマークのある駐車場は、「ハートフル専用パーキング利用証」をお持ちの方のための駐車場です。皆様のご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

二州健康福祉センター

☎22-3747

□ 検診内容と助成限度額

検診内容	一般的な基本料金	助成限度額
1日ドック(日帰り)男性	43,050円	14,000円
1日ドック(日帰り)女性	46,200円	15,000円
2日ドック（1泊ドック）	65,730円	21,000円
脳ドック	44,100円	14,000円
PET検診(がんドック) ※	86,000円	28,000円

※前年度助成を受けられた場合は、今年度は助成の対象になりません。

人間ドック検診費用の 助成を行います

○対象者

35歳以上の美浜町国民健康保険の加入者で、町税等に滞納がない世帯の方

○助成額

原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の約3分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。

○申請手続き

① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。

② 町から助成決定通知書をお送りします。

③ 検診機関にご自分で予約を取っていただき、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。

④ 「受診結果」・「問診票」・「領収書」・「助成金請求書」を町住民環境課に提出してください。

⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。

○申込締切

7月15日（金）

※町健康づくり課では、毎年全町民を対象としたPET検診の助成を行っています。人数制限により対象とならない場合がありますので、国民健康保険に加入されている方は、この制度をご利用ください。

※お問い合わせ先

町住民環境課（担当・大同）

☎32-6703

内閣総理大臣名の書状を
贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

ご本人またはご家族等からの連絡をお待ちしています。

※請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました

※お問い合わせ先

総務省大臣官房
総務課管理室 業務担当

☎ 03・5253・5182

「もしかしたら虐待では？」
と気づいたら

子どもへの虐待は、身近なところで起きているかもしれません。
「火がついたような子どもの泣き声がついとも聞こえるのですが：。」のように気になることがあります。もししたら、ためらわずに子育て支援センターへ連絡してください。

※連絡・お問い合わせ先

子育て支援センター
☎ 32・0192（夜間も対応）

連絡は、電話でも手紙でもかまいません。連絡した人の秘密は固く守られます。（後で虐待でないとわかってても、罰則等はありません。）

不動産無料相談会が
開催されます

【敦賀会場】

●日時 6月10日（金）
午後1時～4時

●会場 プラザ萬象
（敦賀市東洋町1-1）

【小浜会場】

●日時 7月5日（火）
午後1時～4時

●会場 小浜商工会館
（小浜市大手町5-32）

●内容

不動産に関するさまざまな事柄について、専門の相談員が無料で相談に応じます。

※お問い合わせ先

（社）福井県宅地建物取引業協会
☎ 0776・24・0680

美浜消防署からのお知らせ

音声告知放送での放送方法の一部を
変更します

美浜消防署では、町内で火災等の災害が発生した場合、消防団員を招集するために、音声告知放送を使い火災発生地区等の情報をお知らせしています。

現在の放送方法は、サイレンが鳴る「緊急放送」ですが、6月1日から、「一般放送」に変更します。

なお、災害の規模が広範囲に及ぶ場合や町内全域にお知らせする必要がある災害については、これまでどおり緊急放送でお知らせします。

▷緊急放送とは

サイレンが鳴り、強制的に最大音量で情報をお知らせします。

▷一般放送とは

ピンポンパンの音に続き、情報をお知らせします。（おくやみ放送と同様の方法）

※お問い合わせ先

美浜消防署 ☎32-1190

軽自動車税の納期限は5月31日（火）です
～ 減免制度がありますので申請してください ～

一定以上の障がいがある場合は、軽自動車税の減免を受けることができますので、町税務課で手続きをしてください。対象となる障がいの程度等についてはお問い合わせください。

手続きに必要なもの

- 軽自動車税の納税通知書
- 障がいの程度を証明できるもの（身体障害者手帳等）
- 運転者の運転免許証
- 印鑑
- 車検証の写し

※ なお、納期限を過ぎての減免受付はできませんのでご了承ください。



※お問い合わせ先 町税務課（担当・武田） ☎32-6702

平成23年度

狂犬病予防注射の日程をお知らせします



平成23年度の狂犬病の予防集合注射を次の日程で行います。犬を飼っている方は、「狂犬病の予防注射」と「飼い犬の登録」を最寄りの会場で受けてください。なお、当日都合の悪い方は、動物病院にて狂犬病予防注射を必ず受けてください。

飼い犬の登録をされていない方は、町住民環境課に印鑑を持参し、飼い犬の登録をしてください。登録は、一生涯に1度です。すでに登録済みの方は予防注射のみ必ず受けてください。また、犬を飼わなくなった場合は、町住民環境課へご連絡ください。

▼新規登録の場合

区 分	料 金
犬の登録手数料	3,000円
予防注射	2,300円
注射済票交付手数料	550円
合 計	5,850円

▼注射のみの場合

区 分	料 金
予防注射	2,300円
注射済票交付手数料	550円
合 計	2,850円

※お問い合わせ先

町住民環境課（担当・畠中） ☎ 32-6703

□ 5月18日（水）

会 場	時 間
安江集会所	9:20 ~ 9:30
新庄山村開発センター	9:40 ~ 9:55
雲谷入口	10:00 ~ 10:05
上野生活改善センター	10:10 ~ 10:20
町立図書館	10:25 ~ 10:35
木野担い手センター	10:40 ~ 10:50
和田ふるさと交流センター	10:55 ~ 11:00
坂尻消防小屋前	11:10 ~ 11:20
佐柿国吉会館	11:25 ~ 11:30
小倉集会所	11:35 ~ 11:40
金山生活改善センター	13:10 ~ 13:20
大藪生活改善センター	13:25 ~ 13:30
日向バス停	13:40 ~ 13:55
笹田入口	14:00 ~ 14:05
早瀬観光センター	14:10 ~ 14:25
久々子生活改善センター	14:35 ~ 14:50
美浜町体育センター	14:55 ~ 15:05
美浜町役場前	15:15 ~ 15:45

□ 5月19日（木）

会 場	時 間
丹生ポート	9:20 ~ 9:25
竹波バス停前	9:30 ~ 9:35
菅浜せいきょう	9:45 ~ 10:05
北田集落センター	10:15 ~ 10:25
佐田公民館	10:35 ~ 10:55
太田生活改善センター	11:00 ~ 11:10
山上農村婦人の家	11:15 ~ 11:25
美浜町役場前	11:40 ~ 11:50

入場無料

子どもたちの夢を育み、親子のふれあいを深める

第7回

若狭路わんぱくフェア

日時

5月3日(火) ~ 5日(木)

午前10時~午後4時

会場

町総合運動公園
多目的広場（久々子）

内容

魚つかみ取り体験、しじみ採り体験、
魚さばき教室、カヌー教室 等

※お問い合わせ先 町商工観光課(担当・伊達) ☎32-6705



5月の子育て支援センターの
催しをお知らせします

○育児講座

◆「アレルギーについてのおはなし」

●日時 5月11日（水）

午前10時15分～11時15分

●会場 子育て支援センター

●講師

森繁人氏（もり耳鼻咽喉科院長）

●対象 町内の未就園児とその保護者

●内容

子どもの食物アレルギーについてのお話を聞きましょう。

●申込期間 5月9日（月）まで



○さくらんぼひろば

◆「山菜つみに行こう！」

●日時 5月22日（日）

午前10時～午後1時

●集合場所 どんぐり倶楽部（新庄）

●対象

町内の1歳からの未就園児とその保護者

●定員 大人25人

●参加費 大人1人500円

●内容

自然の中を散策したり、山菜を摘んだりしましょう。摘んだ山菜は天ぷらにして、みんなで昼ご飯にいただきます。

●申込期間

4月25日（月）～5月17日（火）

※持ち物については、申し込み時にご確認ください



↑自然が一杯のどんぐり倶楽部

※お問い合わせ先

子育て支援センター



☎ 32-0192

エコクル美方
リサイクルプラザの
資源化状況を報告します

エコクル美方では、リサイクルプラザに持ち込まれた不燃ごみを職員の手によって資源化物とごみに選別しています。

選別されたものは、有償で業者に引き渡され、平成22年度は約1,086万円の収入がありました。

□リサイクルプラザに搬入された不燃ごみの量

（単位・トン）

種 別	平成20年度	平成21年度	平成22年度
缶 類	67.21	61.75	58.96
ビン類	117.31	111.44	112.97
ペットボトル・トレイ	26.58	28.78	31.91
蛍光灯・瓦等	11.66	12.30	11.91
不燃ごみ	440.17	435.69	432.34
不燃粗大ごみ	194.23	191.69	205.07
搬入量合計	857.16	841.65	853.16

□リサイクルプラザで選別され搬出された資源化物の量

（単位・トン）

種 別	平成20年度	平成21年度	平成22年度
圧縮成形缶（スチール・アルミ）	56.00	90.31	59.66
圧縮成形金属（鉄・アルミ・銅等）	219.75	202.41	164.05
ビン類（無色・茶色・その他）	151.90	135.36	135.29
圧縮成形ペットボトル・トレイ	29.70	27.13	31.94
ダンボール	165.63	139.47	154.41
その他（蛍光灯・瓦等）	14.94	14.96	9.97
搬出量合計	637.92	609.64	555.32

※お問い合わせ先

エコクル美方

☎ 45-2300

家庭から出たときは「ごみ」ですが、エコクル美方で「資源化物」として生まれ変わります。今後も、今まで以上にごみの分別にご協力いただきますようお願いいたします。

行政相談委員が再任されました

町の行政相談委員に、次の方々が4月1日付で総務大臣から再委嘱されました。

行政相談委員は、国や県、町の業務に関する苦情や相談について皆さんと行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。

相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。



田邊 信義 氏(山上)
☎37-2515



田村 孝子 氏(興道寺)
☎32-0899

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・山口)

☎32-6703

平成23年9月まで

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

● 支給金額 子ども1人につき 月額13,000円

● 支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業までの子ども
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

● 支給月 平成23年6月 (平成23年2月～5月分)
平成23年10月(平成23年6月～9月分)



※ 平成23年10月からは新たな制度となることが見込まれますので、決定次第広報みはま、行政チャンネル、町ホームページ等でお知らせします。

■ 次の方は、町福祉課で申請手続きが必要です。

- ▶ 出生等により、新たに養育する子どもができた方
- ▶ すでに手当を受給していて、出生等により養育する子どもの人数が増えた方
- ▶ すでに手当を受給していて、他の市町村から転入された方
- ▶ 支給対象となる子どもを養育しているが、子ども手当を受給していない方

■ 次の方は、手続きの必要はありません。

- ▶ すでに手当を受給していて、支給対象となる子どもの人数に変更がない方

■ 平成23年6月の「現況届」の提出は不要です。

※ただし、10月に届出・申請等の手続きが必要になる場合があります。



[お問い合わせ先] 町福祉課(担当・上光) ☎32-6704